

改正耐震改修促進法施行

規制強化で
9割達成目指す

国 交 省

既存建築物の耐震化に向けた規制強化などを主眼とする改正耐震改修促進法が、26日に施行となった。地方公共団体による指導・助言や指示・立入検査の対象となる特定建築物は、適用範囲を拡大する方向で用途ごとに規模要件を設定。倒壊により道路をふさぐ恐れのある住宅・建築物や危険物

耐震改修促進法は阪神・淡路大震災を受けて、既存建築物の耐震化を進めようとして7年に施行。だが15年現在、日本の住宅4700万戸のうち約25%(1150万戸)、建築物340万棟のうち約35%(120万棟)が耐力不足と推定され、既存建築物の耐震化はあまり進んでいないのが実情だ。

改正法で基本方針決定

計画都道府県に義務付け

国土交通省は、改正耐震改修促進法の施行に合わせ、耐震化の目標や地域公共団体の役割などを盛り込んだ基本方針を定めた。都道府県に対しては、少なくとも1年以内に

指導・助言対象

《現行》
学校、病院、劇場、百貨店、事務所、老人ホーム、賃貸住宅等
多数の者が利用する建築物
一律 3階・1000㎡以上

《改正(案)》
【特定建築物の(用途に応じた)規模の引き下げ】
※避難弱者の利用する建築物の規模を引き下げ
※一般体育館は実態にあわせて1階建てでも対象
○幼稚園・保育所: 2階500㎡以上
○小・中学校等: 2階1000㎡以上
○老人ホーム等: 2階1000㎡以上
○一般体育館: 1000㎡以上(階数要件なし)
○その他の多数の者が利用する建築物: 3階1000㎡以上(現行どおり)

【法改正により追加した特定建築物】
○道路閉塞させる住宅・建築物(政令により一定の高さ以上のものと規定) ※下図参照
○危険物を取り扱う建築物(政令により危険物の種類・量を規定)

指示・立入検査対象

《現行》
病院、劇場、百貨店等不特定多数の者が利用する建築物
一律 3階・2000㎡以上

《改正(案)》
【特定建築物の(用途に応じた)規模の引き下げ】
※避難弱者の利用する建築物の規模を引き下げ
※一般体育館は実態にあわせて1階建てでも対象
○幼稚園・保育所: 2階750㎡以上
○小・中学校等: 2階1500㎡以上
○老人ホーム等: 2階2000㎡以上
○一般体育館: 2000㎡以上(階数要件なし)
○その他の不特定多数利用の建築物: 3階2000㎡以上(現行どおり)

【法改正により追加した特定建築物】
○危険物を取り扱う建築物: 500㎡以上

は、少なくとも1年以内に都道府県別の耐震改修促進計画を作るよう義務付け。市区町村にも同様の計画の策定を求め、自治体主導による耐震改修を進めていく。25日に会見した山本繁太郎住宅局長は、「自然体では実現できない目標を設定している」と話し、目標の達成には住宅・建築物の意識改革と自治体の取り組みが不可欠との考えを示した。当面は、計画策定を義務付けた都道府県だけでなく、努力義務とした市区町村についても、耐震計画策定の進捗状況を公表し、自治体の取り組みを促していく。基本方針では、耐震化の目標を設定するとともに

規制強化策の一方で、建築確認手続きの簡略化などの特例が認められる耐震改修計画の認定対象に、一定要件を満たした増改築工事を追加するなどの規制緩和措置も合わせて講じている。

国は改正に当たって、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るた

に、都道府県耐震改修促進計画の内容などを位置付けた。

耐震化の目標については、住宅と特定建築物の耐震化率を、10年以内に9割(現状はいずれも75%程度)まで引き上げる。目標の達成には、耐震改修を従来の2〜3倍のペースで実施。今後10年間で住宅100万戸、特定建築物3万棟の改修が必要とした。

都道府県が作る耐震改修促進計画には、▽耐震化の目標▽耐震診断・改修の促進のための施策▽道路通行を妨げる恐れのある建築物の指定▽建築物の所有者に対する指導の考え方などを盛り込むこととした。

また、災害時の拠点施設となる公共建築物(学校、庁舎、病院など)については、速やかに耐震診断を行い、結果を公表するとともに整備プログラムを策定、計画的・重点的に耐震化を図る。▽公共建築物の耐震化促進▽所有者の費用負担の軽減▽相談体制の整備、情報提供の充実▽専門家・事業者の育成、技術開発などを展開。都道府県ごとに1法人程度を「耐震改修支援センター」に指定し、一連の事業を進めていく。

また改正法は、各都道府県に対し、耐震診断や耐震改修の数値目標を盛り込んだ「耐震改修促進計画」を作成するよう規定。市区町村にも計画策定の努力義務を課している。

県室内装飾協組、事務所移転

23日から業務開始



県室内装飾協同組合(安部武理事長)は、23日から事務所を移転、業務を開始した。

安部理事長は「インテリンスクールの休校などに伴うものだが、新事務所でも会員のための情報

来月2日、
完工式

来月6日、
鹿児島市で

広域管農団地農道整備・伊佐地区

県100人委員会第4分科会(県土づくり分科会)は2月6日午後1時30分から、鹿児島市のマリンパレスかこしまで第6回会議を開く。

女性のキャリアアップセミナー

来月9日、鹿児島市で

鹿児島商工会議所、(財)鹿児島ゼロックス(株)の古梅昭子氏が事例発表「わたしのキャリアアップ先輩として」を行う。

申し込み、問い合わせは、鹿児島商工会議所企画課(〒892-1084 鹿児島市東千石町1-38) ☎099-225-9533 FAX 227-1977 まで。

来月9日、市長と
ふれあいトーク

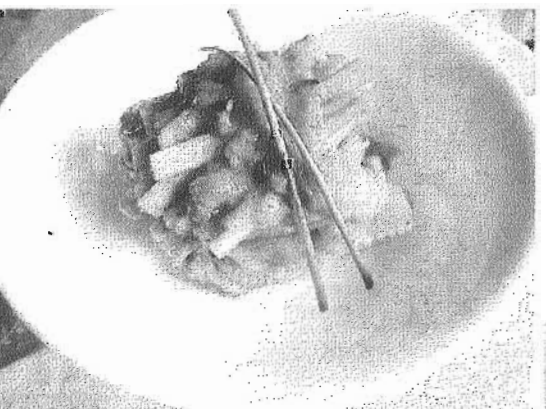
鹿児島市は2月9日午後7時から、同市の伊敷公民館で伊敷地域を対象とした「市長とふれあいトーク」を開く。申し込みは不要で参加は自由。

問い合わせは、鹿児島市市民参画推進課(☎099-216-1204)まで。



今夜の簡単レシピ

鶏手羽先と
ごぼうのトマト



トマトの水煮缶で煮ただけですが、盛り付け次第でとっても「イタリアン」なひと皿が出来上がります。

- ◎材料(4人分)
- 鶏手羽先 12本
 - ごぼう 1本
 - にんにくみじん切り 1かけ分
 - オリーブ油 大さじ2
 - 塩、こしょう各適宜
 - a(トマトの水煮缶 1缶)
 - スープ1カップ
 - 砂糖 小さじ1
 - しょうゆ 大さじ1
 - ハーブ(タイム、チャイブ) 適宜
 - ※フレッシュハーブがあれば、ちょっと散らすだけで本格的な仕上がりになります。
 - ドライなら煮込み途中に入れて使います。
- 1、鶏手羽先は羽先を切り落とし、塩、こしょうをしてしばらく置く。
- 2、ごぼうは手羽先の長さに合わせて切り、縦半分に切ってから薄切りにする。
- 3、フライパンにオリーブ油を熱し、にんにくを炒めて香りを出し、①を入れてきつね色に焼き、焼きながら隅に寄せ、横で②を3分ほどよく炒める。
- 4、③にaを加えてフタをして煮込み、具に火が通ったら、フタを取ってソースを煮詰め、塩、こしょうで味を調え、器に盛ってハーブを散らす。